

市町村使用欄

1. 普通徴収の納付書（二重納付防止のため、残りの納付書（納期未到来分）を添付してください。）

1. 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。本人が納めるように必ずお伝えください。